

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年9月28日
【中間会計期間】	第65期中（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）
【会社名】	株式会社日高カントリー倶楽部
【英訳名】	HIDAKA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大河原 茂夫
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市高萩1203番地
【電話番号】	042(989)1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 護
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号
【電話番号】	03(3502)2333
【事務連絡者氏名】	顧問 早坂 正勝
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和5年 1月1日 至令和5年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 12月31日	自令和4年 1月1日 至令和4年 12月31日
売上高 (千円)	513,206	525,843	499,661	1,044,284	1,072,102
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	24,292	△649	△30,446	40,808	16,096
中間(当期)純利益又は純損失 (△) (千円)	16,258	△12,532	80,972	27,593	5,743
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,213,350	1,213,350	100,000	1,213,350	100,000
発行済株式総数 (株)	2,547	2,147	2,147	2,147	2,147
純資産額 (千円)	1,286,836	1,285,664	1,384,970	1,298,178	1,304,008
総資産額 (千円)	3,913,545	3,910,268	3,982,750	3,797,636	3,770,330
1株当たり純資産額 (円)	599,364.88	598,819.07	645,072.35	604,647.55	607,363.11
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失 (△) (円)	7,572.53	△5,837.39	37,714.06	12,852.23	2,675.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.9	32.9	34.8	34.2	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,207	138,693	185,546	164,650	13,795
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,155	△278,627	530,151	30,510	△378,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△37,811	△18,314	△17,828	△66,699	△31,441
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	647,416	419,077	878,881	577,325	181,011
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	60 (106)	63 (109)	64 (120)	60 (119)	60 (116)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 当社は中間連結財務諸表を作成していないので中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していない。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期中間会計期間及び第64期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

5 第64期中間会計期間より表示方法の変更を行っており、第63期中間会計期間及び第63期事業年度の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載している。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

該当事項なし。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

令和5年6月30日現在

従業員数（名）	64（120）
---------	---------

（注）1 従業員数は、就業人員である。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数である。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は各種行動制限が緩和され社会経済活動の正常化が進みつつある一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰等の影響により依然として先行き不透明な状況が続いている。

ゴルフ場業界に於いては、構造的なゴルフ人口の減少等により、ゴルフ場間の顧客獲得競争が厳しさを増していると思われる。

このような状況下、当中間会計期間の入場者数は25,435名（前年同期比6.5%減）となった。財政状態及び経営成績については以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して212,419千円（5.6%）増加し、3,982,750千円となった。また負債の部合計は、前事業年度末と比較して131,458千円（5.3%）増加し、2,597,779千円となった。

b. 経営成績

当中間会計期間の売上高は、499,661千円（前年同期比5.0%減）となった。これは主に来場者が減少したことによるプレイ収入等が減少したことが要因である。経常損失30,446千円（前年同期は経常損失649千円）、中間純利益は80,972千円（前年同期は中間純損失12,532千円）となった。これは土地売却による特別利益113,362千円を計上したことによる。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して697,869千円増加し、878,881千円（前事業年度末比385.5%増）となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が82,740千円、前受金の106,584千円の増加等により185,546千円の収入（前年同期は138,693千円の収入）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却765,000千円、定期預金解約150,000千円の収入、投資有価証券の取得297,282千円、有形固定資産の取得62,182千円等の支出により530,151千円の収入（前年同期は278,627千円の支出）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、会員預り保証金による収入が35,000千円あったが、会員預り保証金の返還による支出が48,500千円あったこと等により17,828千円の支出（前年同期は18,314千円の支出）となった。

③仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ事業単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

a. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりである。

品目別	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	前年同期比 (%)
食堂原材料 (千円)	16,312	△3.8
売店商品 (千円)	14,045	+18.0
合計 (千円)	30,357	+5.2

b. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりである。

区分	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	
年会費及びロッカー収入	94,482	△10.1
プレイ収入	266,026	△4.8
食堂売店売上高	68,162	+1.1
名義書換料	60,500	△3.2
その他収入	10,490	△7.6
合計	499,661	△5.0

(注) 1. 上記の金額はゴルフ場利用税を含まない実績収入額によっている。

2. 「その他収入」は、貸ロッカー、練習ボール代、コース使用料等の収入である。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものである。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この中間財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりである。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しているが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較して267,473千円 (20.9%) 増加し、1,546,228千円となった。この主な要因は、現金及び預金が547,869千円増加したものの、仮払金が242,485千円減少したことによるものである。

(固定資産)

固定資産は同55,053千円 (2.2%) 減少し2,436,521千円となった。この主な要因は投資その他の資産が296,854千円増加したものの、有形固定資産が356,292千円減少したことによるものである。

(流動負債)

流動負債は同154,690千円(138.0%)増加し、266,765千円となった。この主な要因は前受金が106,584円増加したことによるものである。

(固定負債)

固定負債は同23,232千円(1.0%)減少し、2,331,014千円となった。この主な要因は会員預り保証金が18,500千円減少したことによるものである。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産の部合計は、同80,961千円(6.2%)増加し、1,384,970千円となった。この主な要因は中間純利益80,972千円の計上によるものである。

b.経営成績等

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりである。

c.キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

d.資本の財源及び資金の流動性

当中間会計期間における現金及び現金同等物は697,869千円増加したが、この主な要因は有形固定資産の売却等があったことによるものである。

今後の資金需要に対しては内部資金で賄うことを原則としており、外部借入れ資金調達を行うことは考えていない。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、自動散水制御装置、東2番BG改良工事、社用車アリア購入等を行い、この結果設備投資全体では68,050千円の投資となった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,980
計	2,980

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数（株） (令和5年9月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,147	2,147	該当事項なし	当社は単元株制度は採用していない。
計	2,147	2,147	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和5年6月30日	—	2,147	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	166	7.7
高橋 正孝	東京都大田区	130	6.1
大河原 茂夫	埼玉県日高市	101	4.7
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区西五反田4-32-1	95	4.4
金沢 朋子	東京都目黒区	41	1.9
内藤 潔	東京都杉並区	21	1.0
(株)集英社	東京都千代田区一ツ橋2-5-10	5	0.2
宮本製粉(株)	東京都練馬区高松2-28-17	4	0.2
計		563	26.2

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,147	2,147	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,147	—	—
総株主の議決権	—	2,147	—

② 【自己株式等】

該当事項なし

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の中間財務諸表について公認会計士古村光洋により中間監査を受けている。
- 3 当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成していない。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	831,011	1,378,881
営業未収入金	34,518	34,079
有価証券	100,362	100,174
棚卸資産	21,036	18,144
前払費用	11,767	14,947
未収還付法人税等	10,238	—
未収消費税等	27,335	—
仮払金	242,485	—
流動資産合計	1,278,755	1,546,228
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	272,319	267,419
構築物（純額）	256,301	251,008
機械及び装置（純額）	51,416	56,415
車両運搬具（純額）	8,726	18,025
工具、器具及び備品（純額）	17,801	18,627
立木	170,169	170,116
コース	556,329	570,742
土地	1,087,461	701,922
建設仮勘定	—	10,000
リース資産（純額）	25,759	25,715
有形固定資産合計	※1 2,446,286	※1 2,089,993
無形固定資産	3,887	8,272
投資その他の資産		
投資有価証券	227	297,627
敷金及び保証金	38,475	38,475
長期前払費用	1,108	443
その他	1,589	1,709
投資その他の資産合計	41,400	338,255
固定資産合計	2,491,574	2,436,521
資産合計	3,770,330	3,982,750
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,027	9,339
未払金	18,483	19,580
未払費用	47,498	82,136
前受金	—	106,584
リース債務	8,371	9,229
未払法人税等	1,620	1,620
未払消費税等	—	※2 15,937
賞与引当金	4,903	7,376
その他	18,170	14,960
流動負債合計	112,074	266,765
固定負債		
リース債務	19,930	19,034
入会金預り金	334,800	334,800
会員預り保証金	1,925,000	1,906,500
長期前受収益	7,206	2,088
役員退職慰労引当金	29,383	29,446
退職給付引当金	37,926	39,145
固定負債合計	2,354,247	2,331,014
負債合計	2,466,321	2,597,779

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,113,350	1,113,350
資本剰余金合計	1,113,350	1,113,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	570,000	570,000
繰越利益剰余金	△479,462	△398,490
利益剰余金合計	90,537	171,509
株主資本合計	1,303,887	1,384,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121	110
評価・換算差額等合計	121	110
純資産合計	1,304,008	1,384,970
負債純資産合計	3,770,330	3,982,750

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	525,843	499,661
売上原価	※ 1 452,241	※ 1 484,113
売上総利益	73,601	15,547
販売費及び一般管理費	85,030	55,513
営業損失 (△)	△11,428	△39,966
営業外収益	※ 2 10,779	※ 2 9,519
経常損失 (△)	△649	△30,446
特別利益	—	※ 3 113,362
特別損失	※ 4 5,813	※ 4 175
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△6,463	82,740
法人税、住民税及び事業税	6,069	1,768
法人税等合計	6,069	1,768
中間純利益又は中間純損失 (△)	△12,532	80,972

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	100,000	1,113,350	1,113,350	570,000	△485,205	84,794	1,298,144
当中間期変動額							
中間純損失（△）					△12,532	△12,532	△12,532
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△12,532	△12,532	△12,532
当中間期末残高	100,000	1,113,350	1,113,350	570,000	△497,738	72,261	1,285,611

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34	34	1,298,178
当中間期変動額			
中間純損失（△）			△12,532
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	19	19	19
当中間期変動額合計	19	19	△12,513
当中間期末残高	53	53	1,285,664

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	100,000	1,113,350	1,113,350	570,000	△479,462	90,537	1,303,887
当中間期変動額							
中間純利益					80,972	80,972	80,972
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	80,972	80,972	80,972
当中間期末残高	100,000	1,113,350	1,113,350	570,000	△398,490	171,509	1,384,859

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	121	121	1,304,008
当中間期変動額			
中間純利益			80,972
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	△10	△10	△10
当中間期変動額合計	△10	△10	80,961
当中間期末残高	110	110	1,384,970

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△6,463	82,740
減価償却費	32,292	39,523
受取利息及び受取配当金	△352	△605
有形固定資産売却益	—	△113,362
有形固定資産除却損	5,813	175
賞与引当金の増減額(△は減少)	767	2,473
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,069	1,218
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	27,347	63
売上債権の増減額(△は増加)	△3,014	438
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,354	2,891
前払費用の増減額(△は増加)	△2,955	△3,179
仕入債務の増減額(△は減少)	927	△3,688
未収消費税の増減額(△は増加)	—	27,335
未払消費税等の増減額(△は減少)	△16,525	15,937
未払費用の増減額(△は減少)	33,865	34,638
前受金の増減額(△は減少)	115,569	106,584
預り金の増減額(△は減少)	△1,602	△2,255
前受収益の増減額(△は減少)	△4,804	△941
長期前受収益の増減額(△は減少)	—	△5,118
その他	△27,585	△8,612
小計	150,857	176,256
利息及び配当金の受取額	448	819
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△12,612	8,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,693	185,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期預金の解約による収入	—	150,000
有形固定資産の取得による支出	△76,605	△62,182
有形固定資産の売却による収入	—	765,000
無形固定資産の取得による支出	△1,372	△1,450
投資有価証券の取得による支出	△100,650	△297,282
その他	—	△23,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	△278,627	530,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3,314	△4,328
会員預り保証金による収入	30,000	35,000
会員預り保証金の返還による支出	△45,000	△48,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,314	△17,828
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△158,248	697,869
現金及び現金同等物の期首残高	577,325	181,011
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 419,077	※ 878,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用している。

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生している額を計上している。

(3) 役員退職慰労引当金

退職時に支給する取締役、監査役に対する報酬及び退職慰労金、功労加算金に関する規定に基づく将来の支給見込み額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(1) プレイ収入

ゴルフ場利用のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識している。

(2) 食堂売店売上

食事の提供及び物品の販売を行っており、提供を行った時点で収益を認識している。

(3) その他営業収入

ゴルフ場利用に関するその他のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識している。

(4) 年会費

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識している。

(5) ロッカーフィー

会員へのロッカー貸与サービスを提供しており、当該使用期間にわたり収益を認識している。

(6) 名義書換料

名義書換料は、名義書換等により収受した時点で会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続き完了時に収益を認識している。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項
該当事項なし。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にある。外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね令和5年度は継続するものと仮定して令和5年12月期中間会計期間の固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っている。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,685,772千円	2,718,854千円

※ 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示している。

(中間損益計算書関係)

※ 1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
有形固定資産	31,987千円	38,628千円
無形固定資産	304	894

※ 2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
受取利息	348千円	601千円
線下補償金	4,804	4,176

※ 3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
土地売却益	—	113,362千円

※ 4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
立木除却損	60千円	53千円
既存万年堀撤去処分費	5,689	—
工具器具備品除去損	63	122

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,147	—	—	2,147

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,147	—	—	2,147

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金勘定	1,269,077千円	1,378,881千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△850,000	△500,000
現金及び現金同等物の中間期末残高	419,077	878,881

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前事業年度（令和4年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	100,362	100,180	△182
(2) 投資有価証券 その他有価証券	227	227	—
(3) 敷金及び保証金	38,475	38,475	—
資産計	139,055	138,873	△182
(1) 入会金預り金	334,800	334,800	—
(2) 会員預り保証金	1,925,000	1,925,000	—
負債計	2,259,800	2,259,800	—

当中間会計期間（令和5年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	100,174	100,180	5
(2) 投資有価証券 その他有価証券	217	217	—
満期保有目的の債券	297,409	295,012	△2,397
(3) 敷金及び保証金	38,475	38,475	—
資産計	436,277	433,884	△2,392
(1) 入会金預り金	334,800	334,800	—
(2) 会員預り保証金	1,906,500	1,906,500	—
負債計	2,241,300	2,241,300	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決裁されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから当該帳簿価額によっている。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券・投資有価証券の決済日以降の償還予定額

前事業年度（令和4年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	831,011	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	100,362	—	—

当中間会計期間（令和5年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	1,378,881	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	100,174	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	297,409	—

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类している。

(1)時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	227	—	—	227
資産計	227	—	—	227

当中間会計期間（令和5年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	217	—	—	217
資産計	217	—	—	217

(2)時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	100,180	—	100,180
敷金及び保証金	—	38,475	—	38,475
資産計	—	138,655	—	138,655
入会金預り金	—	334,800	—	334,800
会員預り保証金	—	1,925,000	—	1,925,000
負債計	—	2,259,800	—	2,259,800

当中間会計期間（令和5年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	100,180	—	100,180
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	295,012	—	295,012
敷金及び保証金	—	38,475	—	38,475
資産計	—	433,667	—	433,667
入会金預り金	—	334,800	—	334,800
会員預り保証金	—	1,906,500	—	1,906,500
負債計	—	2,241,300	—	2,241,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類している。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類している。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は賃貸借契約に伴う敷金等であり、賃貸借契約終了により将来回収が見込まれる。当中間会計期間においては、その将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

入会金預り金・会員預り保証金

要求払いの特徴を有する入会預り金・会員預り保証金については、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであり、中間会計期間末に要求された場合の支払額をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（令和4年12月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差異
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	100,362	100,180	△182
	(3)その他	—	—	—
	小計	100,362	100,180	△182
合計		100,362	100,180	△182

当中間会計期間（令和5年6月30日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差異
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	200,174	200,194	19
	(3)その他	—	—	—
	小計	200,174	200,194	19
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	197,409	194,998	△2,411
	(3)その他	—	—	—
	小計	197,409	194,998	△2,411
合計		397,584	395,192	△2,392

2. その他有価証券

前事業年度（令和4年12月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差異
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	227	106	121
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	227	106	121
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		227	106	121

当中間会計期間（令和5年6月30日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差異
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	217	106	110
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	217	106	110
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		217	106	110

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
プレイ収入	279,491	—	279,491	279,491
食堂売店収入	67,437	—	67,437	67,437
その他営業収入	11,350	—	11,350	11,350
年会費収入	—	101,354	101,354	101,354
ロッカーフィー収入	—	3,709	3,709	3,709
名義書換収入	62,500	—	62,500	62,500
合計	420,779	105,063	525,843	525,843

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
プレイ収入	266,026	—	266,026	266,026
食堂売店収入	68,162	—	68,162	68,162
その他営業収入	10,490	—	10,490	10,490
年会費収入	—	90,717	90,717	90,717
ロッカーフィー収入	—	3,764	3,764	3,764
名義書換収入	60,500	—	60,500	60,500
合計	405,179	94,482	499,661	499,661

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)	当中間会計期間 (自令和5年1月1日 至令和5年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	32,683千円	34,518千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	34,518千円	34,079千円
契約負債(期首残高)	—	—
契約負債(期末残高)	—	106,584千円

契約負債は、主に会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する年会費収入及びロッカーフィー収入に係る前受金及び、対応機関に応じて収益を認識する年会費収入及びロッカーフィー収入に係る前受金に関するものである。毎年1月に1年分の年会費及びロッカーフィーを受領しており、その年の1月から12月までの前受分に関するものである。契約負債は収益の認識に伴い取り崩される。

当中間会計期間において、契約負債が106,584千円増加した主な理由は、年会費収入及びロッカーフィー収入による会計上の前受金の増加である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりである。

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

	前事業年度(千円)
令和5年12月期	—
合計	—

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

	当中間会計期間(千円)
令和5年12月期下期	106,584
合計	106,584

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業単一のセグメントであるため記載を省略している。

II 当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業単一のセグメントであるため記載を省略している。

【関連情報】

I 前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

II 当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
1株当たり中間純利益又は純損失(△)	△5,837円39銭	37,714円06銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は純損失(△)(千円)	△12,532	80,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は純損失(△)(千円)	△12,532	80,972
普通株式の期中平均株式数(株)	2,147	2,147

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
1株当たり純資産額	607,363円11銭	645,072円35銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,304,008	1,384,970
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,304,008	1,384,970
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	2,147	2,147

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

① 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）令和5年3月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年9月22日

株式会社日高カントリー倶楽部

取締役会御中

古村公認会計士事務所

東京都品川区

公認会計士 古村光洋

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日高カントリー倶楽部の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日高カントリー倶楽部の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和4年12月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して令和4年9月22日付で無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して令和5年3月22日付で無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。